

「働き方改革」

実務対応 セミナー

受講料
無料
定員 **30名**
(申込先着順)

受講者募集!

「働き方改革」に対応した
就業規則の作成ポイントや、
よく起こりうる労務トラブル対応策などについて、
事例を交えて実務対応のポイントを
分かりやすく解説いたします。

開催日：平成30年

7月18日(水)

13:30 ~ 16:30

三木商工会館 4階 大会議室

希望者は個別相談可能!



講師：

特定社会保険労務士
辻総合事務所代表

つじ しんご
辻 真吾氏

詳細、お申込み方法は裏面をご覧ください。

「働き方改革」実務対応セミナー

政府は、平成29年3月「働き方改革実行計画」を決定し、同一労働同一賃金をはじめ、非正規の処遇改善や長時間労働の是正など9分野に関する具体的な方向性を示し、企業側は様々な対応を迫られている状況にあります。一方で、採用市場は労働力人口減少によって「売り手市場」となっており、企業の人材確保は難しさを増してきている他、情報化社会の進展等により労働トラブルの質も変化してきており、今までの企業内「常識」が通用しなくなっている事案も見受けられます。

このような状況を踏まえて、企業の行うべき人事労務施策の見直しについて、事例や法改正動向を交えて実務的なポイントを習得するために本セミナーを実施します。ぜひご受講ください。

申込先着順

定員 **30名**

(定員になり次第締切とさせていただきます。)

ポイント

概要

- 働き方改革の対応策を明確に把握する。
- 事例を交え、労務トラブル対策案を提供する。
- 企業側の目線で就業規則作成のポイント(改善点)を解説する。
- 個別相談対応(1企業あたり15分程度)

セミナー内容

- 1 働き方改革の目的と背景
- 2 非正規雇用の処遇改善
- 3 長時間労働の是正(働きやすい環境整備の対策)
- 4 同一労働同一賃金について(予想されるトラブル対応等)
- 5 会社を守る就業規則の改正ポイント



講師紹介

特定社会保険労務士
辻総合事務所代表

辻 ^{しんご} 真吾氏

経歴 学校法人、資格予備校、職業訓練などの講師を経て、労務顧問など社会保険労務士としての業務等を行いながら、もっと職場風土の良い会社が増えてほしいとの思いで、人材育成を中心としたセミナーや研修講師・ファシリテーターとしても活動している。また、労働基準監督署での相談員経験もあり、労働法、労務管理、労働問題には精通。

資格 ・特定社会保険労務士
・キャリアコンサルタント
・1級ファイナンシャルプランニング技能士など

実績 ・大阪学院大学、関西経理専門学校の非常勤講師
・大原法律専門学校、大阪経済大学内FP資格講座講師
・大阪産業創造館、尼崎商工会議所、姫路商工会議所、舞鶴市、公益社団法人納税協会の講師など

■主催: **三木商工会議所** 〒673-0431 兵庫県三木市本町2丁目1番18号

■共催: **兵庫県商工会議所連合会**

申込先: 下記申込書にご記入の上、7月9日(月)までにFAX、電話、メールにてお申込み下さい。
三木商工会議所(担当:神澤) 電話:82-3190 FAX:82-3192 メール:info@mikicci.or.jp

「働き方改革」実務対応セミナー 受講申込書

受講をご希望の方は、下記の申込書に必要事項をご記入の上、右記番号までFAX下さい。

FAX:0794-82-3192

受講者名	ふりがな	個別相談希望 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	事業所名
	ふりがな		
		※希望の方には後日相談時間などをご連絡いたします。また、希望者多数の場合は、抽選となる場合がございます。ご了承ください。	電話番号
			FAX番号

※本申込書にご記入頂きました個人情報につきましては、本セミナーに係る業務のみに使用致します。

三木商工会議所